

恵那市議会委員会行政視察報告書

1. 委員会名 市民福祉委員会
2. 視察年月日 平成30年7月25日から平成30年7月27日まで3日間
3. 視察委員名 堀井 文博、近藤 純二、千藤 安雄、安藤 直実、荒田 雅晴、堀 誠
4. 随行者 議会事務局書記 鈴木 聡
5. 視察地及び視察事項の概要

月 日	視 察 地	視察事項の概要
7月25日	三重県伊賀市 病児・病後児保育室「くまさんルーム」 「病児・病後児保育室の運営・取り組みについて」	別紙のとおり
7月26日	奈良県大和郡山市 大和郡山市役所 「大和郡山すこやか21計画について」 奈良県橿原市 橿原市子ども総合支援センター 「橿原市子ども総合支援センターの取り組みについて」	
7月27日	京都府舞鶴市 ワークショップほのぼの屋 「障がい者の就労支援の取り組みについて」	

上記のとおり報告します。

平成30年 8月28日

恵那市議会市民福祉委員会
委員長 堀 井 文 博

恵那市議会議長 後 藤 康 司 様

1. 【病児・病後児保育室の運営・取り組みについて】

三重県伊賀市 病児・病後児保育室「くまさんルーム」

1) 視察の目的

病児・病後児保育室「くまさんルーム」は上野総合市民病院の敷地内にあり、市内在住・在勤の人の小学校3年生までの子どもを預かっている。平成13年4月開設。運営や利用状況、今後の方針について視察した。

2) 調査事項・概要

① 施設の概要

- ・病児・病後児保育室は、上野総合市民病院に隣接した旧隔離病棟を平成13年に改装したもの。預かりの部屋が2部屋、浴室・トイレが1部屋、事務室1部屋。伊賀市も合併後、恵那市と同じくらいの面積であるが、病児保育室はほぼ中央に位置しており、公平性が保たれている。
- ・利用時間は、月曜日から金曜日。
午前8時45分から午後5時30分。
- ・料金は1,000円。

世帯の区分	使用料
所得税課税世帯	1,000円
市民税課税世帯	500円
市民税非課税世帯	無料

- ・雇用体制は、保育士1名、看護師2名。いずれも臨時職員。開所時は保育士1名、看護師1名の2名体制で実施。
- ・受け入れ体制は1日定員3名。ただし、兄弟姉妹の同時保育の希望がある場合は、定員を超える受け入れを行っていた。また利用が増える冬季は、従事者の手配が可能であれば受け入れ人数の増も可能。



▲ 外観



▲ 入り口

② 利用実績及び現状

昨年の利用実績は延べ人数で236人。毎回定員限界の3名の利用とはならないが、ほぼ毎日利用があり、働く子育て世代を助けている。広域協定はないものの、市内在勤者の受入も実施している。隣接する上野総合市民病院に小児科医がいないため、必要な場合は他の病院にお願いをしている。伊賀市立上野総合市民病院に委託しており、その委託料のみを一般会計から企業会計へ支出。

利用延べ人数（人）

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
合計	199人	214人	151人	284人	236人

③ 伊賀市での課題

- ・利用者のニーズにより運営日が決まるため、利用者が無い場合は、休みとなる。そのため、スタッフの勤務日が不規則になり収入が不安定になる。
- ・保育士、看護師不足により、人材確保（後継者の確保）が難しい。
- ・「朝の出勤に間に合わない」「仕事終了後の迎えの時間に間に合わない」など朝夕の利用時間の延長を望む声があり、今後の検討課題ではある。

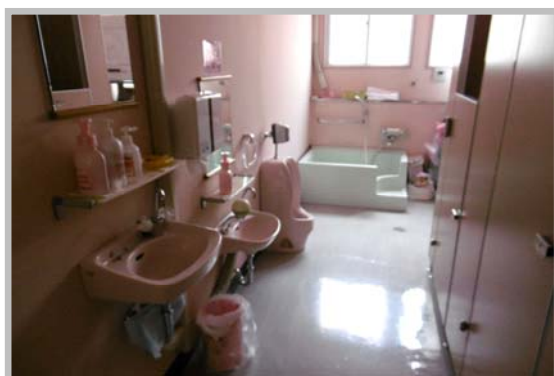
3) まとめ

恵那市においても、旧市立恵那病院の建物を利用した病児保育所が開所されている。利用時間が午前8時から午後6時であり、伊賀市に比べたらニーズに対応できているのではないかと思われる。着実に利用者は増えているので、職員の身分保障や人材確保の検討が必要となってくる。

今後、利用が増えれば、利用時間の見直しや市内在勤者など受け入れ体制の拡張など様々な要望等も出てくると思われる。財政面や人材確保など難しいところもあるが、利用者が安心して利用できる施設であり続けるよう取り組んで行く必要があると感じた。



▲預かり室



▲浴室・トイレ

2. 【大和郡山すこやか21計画について】

奈良県大和郡山市 大和郡山市役所

1) 視察の目的

大和郡山市では、市民の皆さんと共に市の健康づくり計画「大和郡山すこやか計画21」を平成16年度に策定。平成26年度からは第2次計画として健康寿命の延伸を目標に子どもの頃からの一貫した支援や環境づくりを進めている。事業内容や推進状況などを視察した。

2) 調査事項・概要

①経緯

平成16年 第1次大和郡山すこやか21計画策定
平成19年 中間評価
平成23年 最終評価
平成26年 第2次大和郡山すこやか21計画策定
平成30年 中間評価



②第1次大和郡山すこやか21計画

健康なまちづくり計画として地域や各種団体、企業から参加いただいた市民のみなさんと共に考えて策定された。推進委員さんとともに考えた「6つの健康課題」をあげ、2つの部会に分けて活動。

すくすく部会：妊娠から出産にかけての親への支援

子育てしやすい環境づくり

子どもがすこやかに育つ支援

ふれあい部会：食生活と生活習慣病予防

こころの健康

老後を豊かにすごすための地域づくり

③第2次大和郡山すこやか21計画

1次計画で「すこやか親子21」「健康日本21」とあわせた次世代から高齢者までを視野に入れた計画に基づいてこれまで活動に取り組んできたことやソーシャルキャピタルとしての健康づくりにおける住民参加が推進委員会を中心に活発に活動展開出来ていること行政部会の会議を軸に行政内の連携も徐々に機能しているという大和郡山市の健康づくりの強みをふまえ2次計画への展開。1次の6つの課題から2次計画ではライフステージを意識した3つの重点課題とした。

①健康づくりに取り組むまちづくり

②生涯を通した健康づくり

③生活習慣病予防

④啓発・PR

- ・地域でのサロンや保健センターの事業でママパパクラスの参加者にティッシュを配り啓発。全国金魚すくい選手権大会ではポスターやのぼりを設置しPR。歯科医院でもポスター掲示。運送屋さんではトラックにマグネットを貼って啓発をした。
- ・特に食生活に目的を絞って野菜の摂取量を増やす取り組みは近隣大学との連携により効果を上げていた。
- ・「健康づくりは歩くことから」の対策として、100万歩手帳を作成しウォーキングイベントも開催し市民に対する啓発も行われていた。また、達成者にはプレゼントを用意し、昨年の100万歩達成者にはオリジナルタオルをプレゼントしていた。



⑤大和郡山すこやか21推進委員会

みんなで健康づくりを勧めるために市民、各種団体、関係機関、行政から構成されている。現在は53名。

3) まとめ

大和郡山市のオレンジリボンキャンペーンやがん検診、プラス10やベジタベなど健康づくりの取り組みが市民の中に大きく広がったのは、推進委員の皆さんのアイデアや仕掛け、地道な働きが非常に大きかったと考えられる。その取り組みが市民各世代を巻き込み上手く機能していると感じた。近くに大学があり、管理栄養士の実習制度などに市が協力している事も若い世代を巻き込む手段となっていると感じた。

健康づくりの推進のため、目的を絞った市民運動の盛り上げをしていくことが重要であり、計画では、「バラバラに取り組んでいてもなかなか進まない」「テーマが変わると印象が残らない」「成果が出るのに時間がかかり定着しにくい」をベースに「月間を決める・課題を絞る」として「ベジタベプラス」を推進し、成果を挙げていた。大和郡山市は図書館との連携なども行い効果を上げているので、恵那市においても関係部署との連携による一体感がある取り組みが必要であると感じた。

恵那市では健幸都市宣言をしております。市民にどう伝え、市民を巻き込み意識を向上させ、検診率の向上などに繋がっていけばと思います。



▲担当からの説明



▲説明を受ける委員

3. 【橿原市子ども総合支援センターの取り組みについて】

奈良県橿原市 橿原市子ども総合支援センター

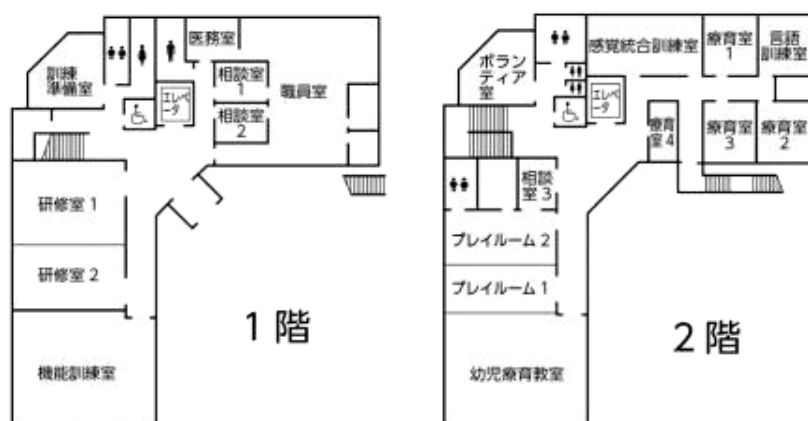
1) 視察の目的

橿原市子ども総合支援センターでは、発達相談や教育相談、ふれあい教室や個別療育、機能訓練などを行っている。平成20年度に国（文部省・厚生労働省）及び県（学校教育課）の指定を受け「発達障害者支援体制整備事業」に取り組み、平成21年度以降も市単独の事業として支援体制の整備している。現在までの運営状況や今後について視察した。

2) 調査事項・概要

① 施設の概要

平成26年4月開所。建物は白橿南小学校の北館校舎を改装したものであり、段差解消、エレベーターやスロープ、多目的トイレなどを設置し利用者に優しい施設になっていた。屋上には太陽光発電設備を設置。天井や床、壁には断熱材を、外壁に面した窓には複層ガラスなどで断熱対策を施している。



② 職員構成および相談内容・実施状況

子ども発達支援課 34名

センター長1名、課長、主管 各1名、課長補佐2名、指導主事2名、統括調整員3名、副統括1名、係長2名、主任1名、副主任2名、常勤職員1名、一般職非常勤職員17名

特別支援教育係

職員構成：統括調整員1名、指導主事（教員）2名、指導員1名、相談員2名

事業内容：学校への発達障がいに係る巡回支援訪問、就学後の発達相談、発達障がい・特別支援教育に関する研修

実施状況：教職員対象研修会67回、講師派遣17回、ペアレント・トレーニング15名など

相談支援係

職員構成：総括調整員 1 名、心理相談員 3 名、保育士 6 名、副主任（幼稚園教諭） 1 名

事業内容：就学前の児童の発達相談、乳幼児健診時の心理相談、巡回支援訪問、幼児療育教室

実施状況：乳幼児健診時の心理相談 2 9 3 件、心理発達相談 7 2 4 件、巡回支援 3 2 0 件、幼児療育教室 1, 0 9 9 名、ふれあい教室 7 0 5 名、ぐんぐん教室 3 9 4 名

療育支援係（かしの木園）

職員構成：園長 1 名、副統括 1 名、理学療法士 1 名、言語聴覚士 1 名、作業療法士 1 名、臨床心理士 1 名、児童指導員（認定心理士） 1 名、保育士 4 名、幼稚園教諭 2 名、副主任 1 名

児童発達支援事業所

「かしの木園」：1 9 7 5 年に通園事業による心身障害児訓練施設として発足。身体不自由、集団生活になじみにくい乳幼児、言語に遅れをもつ子どもなどの療育や相談を行う。

利用状況：園児数 2 2 7 名（H29年度）

（樫原市 2 0 7 名、高取市 9 名、明日香村 1 1 名）

主な内容：理学療法士による個別療育。音楽療育、個別支援計画の作成、子育て支援。その他、白樫南小学校との交流など。

3) まとめ

発達に関する支援事業は、数十年前から先進的に行われており、教育・保健・福祉の連携ができていた。そうした中でも、専門家である心理士をはじめ理学療法士、作業療法士などを正規職員として雇用しマンパワーを集めているので、支援の必要な子どもが質の高い内容のプログラムを受けられていると感じた。また樫原市の子育てに対する熱意も感じられた。サポートブックの改定をはかるなど個人の状況をきめ細かに記録することで、支援者が変わっても支援の質が下がらないような工夫がされていた。経費等の問題点はあるが、職員の身分保障や資質の向上を目指し対応することが大事である。

恵那市においても発達障がい等にかかる専門職員の充実をさらに図る必要があるが、専門職については広域的な対応も検討する必要があると考える。



▲機能訓練室にて説明を受ける委員



▲センターの外観

4. 【障がい者の就労支援の取り組みについて】

京都府舞鶴市 ワークショップほのぼの屋

1) 視察の目的

社会福祉法人まいづる福祉会は、障がいのある方の就労の場（就労支援事業）としてレストラン（ワークショップほのぼの屋）を運営。障がい者の業務は厨房、給仕、接客など様々。障がい者雇用の好事例としても取り上げられており、障がい者自身が貴重な戦力として捉えられ、大きな収益を生み出している。雇用への取り組み、障がい者の就労の状況、今後の展望について視察した。

2) 調査事項・概要

①経緯

- 1977年 「まいづる共同作業所」開設
- 1991年 社会福祉法人「まいづる福祉会」設立
- 1992年 知的授産「まいづる作業所」開設
無認可「まいづる共同作業所」再スタート
- 2002年 精神障害者授産施設「ワークショップほのぼの屋」開所
精神障害者地域生活支援センター「障害者地域生活支援センターほのぼの屋」開所

②施設の概要

舞鶴湾が展望できる小高い丘の上に建っている。レストランの開設前から、障がい者だけが利用できる施設ではなく市民の誰もが使える施設にしたい。また、障がい者がやっているから来て頂ける施設にはしたくないとの思いがあった。開設前は地域の反対はあり、地域での説明会や試食会などを行ったが、なかなか良い返事はいただけなかった。障がい者が働く不安。開設後は、地域の人たちとも触れ合っていく「このような良いものなら、もっと早く言っていれば良かったのに」といううれしい話を頂いている。オープン当初から連日連夜満員、ランチでは行列、ディナーは予約でいっぱい。年商5～7,000万円超え、10年間で20万人を越える食事客があった。ウェディングも300組以上。支援センター事務所横では、クッキーや手作りのドレッシングなどの販売も行っている。



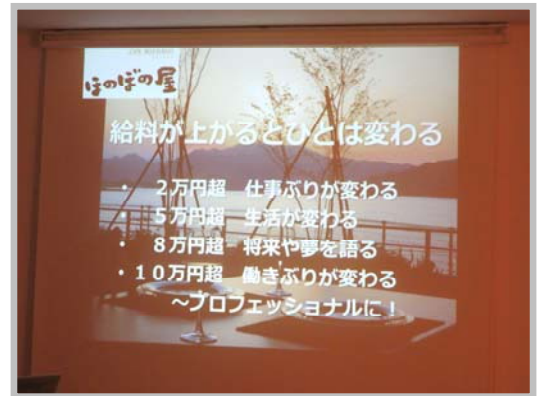
▲施設の外観

③就労されている方について

働いてみえる方の平均年齢は46歳。就労継続支援A及び就労継続支援B。開設当時から最低賃金を支払いたい思いはあるが、現在もなかなか難しいところではある。

給料が上がると人は変わる！10万円を超えてくると取り組み方が大きく変わり、喜ばれる仕事をするにはどうすれば良いかなど、仕事に対しての意欲が変わってくる。お客さんを喜ばせれば売り上げが変わり、給料が増えてくる。このつながりにより働く障がい者が変わってくる。

指導員に言われるのではなく、自分たち集団の中から「いい仕事、お客さんに喜んでもらえる仕事をしたい」という人達が増えてきている。



▲当日の資料より

3) まとめ

このレストランは理想的な事業所であると思われた。障がい者の就労支援としてのレストランではあるが、シェフを雇用し料理の質や味を保ったり、結婚披露宴やお節作りなど多彩な事業を展開していく経営マネジメントがしっかりとしていると感じた。運営となると利益も考えなければならないが障がい者の適応も大事であり、地域の特性等を活かし障がい者に合った就労を考えなければならない。ほのぼの屋では、お客さんや職員とのトラブルは一斉無く、料理をひっくり返すこともなく、仕事にプライドを持って働いている。実際にレストランで食事をさせていただき、障がい者の方の給仕を拝見させていただいたが、制服を着こなし、料理の配膳、説明なども普通のレストランと変わらない対応であった。

恵那市においても障がい者が多くの場所で働いているが、今後、社会福祉協議会等とも連携し、より一層対象者が労働に対するモチベーションを上げられるような対応を取ることが大切であると感じた。障がいも軽度から重度など様々である。すべての人が喜びを感じながら働ける事業所ができるのが理想ではある。



▲説明を受ける委員



▲支援センター横の物販